

平成 28 年 9 月

教育委員会定例会会議録

日	時	平成28年9月28日(水)
		午前10時00分~10時45分
場	所	教育委員会 会議室

平成28年9月 豊田市教育委員会 定例会 会議録

開会日時 平成28年9月28日(水) 午前10時00分  
閉会日時 平成28年9月28日(水) 午前10時45分  
場 所 豊田市役所 教育委員会 会議室(東庁舎6階)

■ 出席委員

教育長	福嶋兼光
教育長職務代理者	加藤直樹
委員	藤田由美子
委員	神崎恭紀

■ 説明のために出席した職員

1: 教育行政部	教育行政部長	宮川 龍也
	教育行政部副部長	大谷 哲也
	教育政策課長	佐藤 英之
	文化振興課長	久野 賢児
	文化財課長	森 泰通
	スポーツ課長	杉山 寿美雄
	図書館長	堀野 強
	美術館副館長	伊藤 達也
2: 学校教育部	学校教育部長	山本 浩司
	学校教育部副部長	太田 庸介
	学校教育課長	鈴木 直樹
	教育センター所長	杉浦 俊孝
	青少年相談センター所長	久野 友士
	学校づくり推進課長	竹内 寧
	保健給食課長	奥村 洋
3: 社会部	生涯学習課長	南 良明
4: 子ども部	子ども部副部長	杉坂 盛雄
	保育課長	村中 正史

■ 事務局: 書記

教育政策課副課長	大久保 英幸
教育政策課指導主事	藤谷 公寿
教育政策課担当長	古井 祐巳子
教育政策課主査	志村 和彦

■ 傍聴者: なし

## 議事日程

### 1 開 会

### 2 前回会議録（8月定例会）の承認について

### 3 議 事

番 号	案 件
議案第23号	豊田市文化財施設管理規則の一部を改正する規則について
議案第24号	豊田市中心図書館規則の一部を改正する規則について
議案第25号	豊田市伝統的建造物群保存地区保存審議会委員の委嘱について
承認第3号	臨時代理の承認について 豊田市立幼稚園保育料規則の一部を改正する規則について

### 4 その他報告事項

#### (1) 審議会結果報告について

- ①豊田市美術館運営協議会
- ②豊田市学校給食センター運営委員会

### 5 教育長職務代理について

### 6 閉 会

平成28年9月

## 豊田市教育委員会定例会議事録

### 1 開 会

福嶋教育長：ただいまから平成28年9月豊田市教育委員会定例会を開会いたします。

### 2 前回会議録の承認について

福嶋教育長：前回会議録の承認を行います。

前回会議録につきましては、お目通しをいただくために事前に送付いたしました。委員の皆様からご意見等の連絡はありませんでしたが、この内容でご異議ありませんか。

**全委員異議なし**

福嶋教育長：異議もないようですので、前回会議録を承認します。

### 3 議 事

福嶋教育長：議案第23号「豊田市文化財施設管理規則の一部を改正する規則について」を議題とします。議案第23号について担当課から説明をお願いします。

**文化財課長、説明**

内容：平成29年度に開館を予定している豊田市歌舞伎伝承館を文化財施設として追加するのに伴い、豊田市小原郷土館を文化財施設から除くため、所要の規則改正を行いたい。

福嶋教育長：説明が終わりましたので、質疑を許可します。

神崎 委員：説明資料1ページの4に、小原郷土館で9つのゾーンに分類して展示を行っており、展示の一部を歌舞伎伝承館に移設するとありますが、展示されない残りの方についてはどうされますか。

森 課長：現在展示されている全てを歌舞伎伝承館に移すことは不可能ですので、この中から絞り込み、小原の歴史をわかりやすくコンパクトに一覧できるよう、効率的効果的に内容や価値が伝わるような展示を、幅12メートルほどの壁面を利用して、展示する予定です。また、歌舞伎伝承館に持っていけない物については、文化財課倉庫で保管し、将来の博物館や他の利用に備えたいと考えています。

福嶋教育長：小原郷土館は発展的に歌舞伎伝承館に変わるとは言うものの、小原郷土館という名称が消えていくことについて、地域住民の思いもあると思いますので、これま

での経緯や地域住民の思いについて、もう一度説明してください。

森 課長：地域とは、一昨年度前から懇話会等を開いて話し合いを続けてきており、地域からも郷土資料を散逸させずに残してほしいという意見もいくつかいただきました。それらを踏まえて今のような案を提示し、今年1月に地域会議で説明し、了解をいただいた上で進めているところです。

福嶋教育長：それでは、議案第23号につきまして、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

#### 全委員異議なし

福嶋教育長：異議もないようですので、議案第23号については原案のとおり可決します。

続きまして、議案第24号「豊田市中心図書館規則の一部を改正する規則について」を議題とします。議案第24号について担当課から説明をお願いします。

#### 図書館長、説明

内容：豊田市中心図書館への指定管理制度を導入するため、所要の規則改正を行いたい。

福嶋教育長：説明が終わりましたので、質疑を許可します。

私から補足しますと、豊田市中心図書館への指定管理者制度の導入につきましては、昨日閉会しました9月市議会定例会で議案第92号「中央図書館条例の一部を改正する条例」が可決されています。これを受けて、今回規則を改正するということですので、先ほど説明がありましたように、主には館長が市の職員から指定管理者に変わることに伴って、「館長」という語句を「教育委員会」に変更するという部分と「指定管理者」に変更するという整理がされています。また、資料5ページの現行規則第2条の休館日や開館時間の条項と、10ページの現行規則第16条の損害賠償に関する条項を条例で規定するために削除がなされています。

全体を通してご質問、ご意見がありましたらお願いします。

加藤 委員：改正後の条文中に、3か所ほど「教育委員会の定める基準により」とありますが、何か定めた基準があるのでしょうか。

堀野 館長：例えば図書を選書する基準や、図書を配架する基準等の内規が規定されています。それらの重要な部分については教育委員会が引き続き定めてまいります。それ以外の部分については指定管理者が運用内規ということで定めることとなります。

福嶋教育長：規則を教育委員会議会で決定すると、「教育委員会の定める基準により」という内規の部分については、事務局に委ねる形になりますが、決定手続等をしっかりと行ってください。

福嶋教育長：それでは、議案第24号については、原案のとおり可決することにご異議ござ

いませんか。

**全委員異議なし**

福島教育長：異議もないようですので、議案第24号は原案のとおり可決します。

続きまして、議案第25号「豊田市伝統的建造物群保存地区保存審議会委員の委嘱について」を議題とします。議案第25号について担当課から説明をお願いいたします。

**文化財課長、説明**

内容：豊田市伝統的建造物群保存地区保存審議会委員の任期満了に伴い、新たに委員を委嘱したい。

福島教育長：説明が終わりましたので、ご質問、ご意見がありましたらお願いします。

**質問なし**

福島教育長：それでは、議案第25号につきましては、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

**全委員異議なし**

福島教育長：異議もないようですので、議案第25号は原案のとおり可決します。

続きまして、承認第3号「臨時代理の承認について 豊田市立幼稚園保育料規則の一部を改正する規則について」を議題とします。担当課から説明をお願いします。

**保育課長、説明**

内容：上限額を超えて徴収した保育料を還付するとともに、今後の保育料の適正な管理を図るため所要の規則改正を行ったので、承認を得たい。

福島教育長：説明が終わりましたので、ご質問、ご意見がありましたらお願いします。

**質問なし**

福島教育長：今後このような不適切な事務執行がないように、しっかりと努めていってください。

それでは、承認第3号につきましては、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

**全委員異議なし**

福嶋教育長：異議もないようですので、承認第3号は原案のとおり承認します。

**4 その他報告事項**

福嶋教育長：その他報告事項に移ります。

(1) 審議会結果報告について、①豊田市美術館運営協議会及び②豊田市学校給食センター運営委員会について、それぞれ担当課から説明をお願いします。

**美術館副館長、説明**

内容：デトロイト美術館展ほか展覧会実績について協議したことを報告

**保健給食課長、説明**

内容：給食費につて協議したことを報告

福嶋教育長：説明が終わりましたので、ご質問等がありましたらお願いします。

神崎 委員：豊田市美術館運営協議会において、「臨時駐車場への案内が分かりにくい」とありますが、美術館へ行きますと渋滞が続いて左折もできない状況で、なおかつ文化会館の前では「文化会館の駐車場は利用できません」と看板が立っていて、美術館に入る道路が両方向から渋滞していましたが、そういう場合の対応というのはどのようなになっていますか。

伊藤副館長：デトロイト美術館展、今回のジブリ展につきましては、美術館の駐車場だけでは収容しきれないほど多くのお客様に来ていただきました。基本的には、美術館の一般駐車場が満車になった場合、まず文化会館の駐車場が利用できる場合にはそちらの駐車場の利用をお願いしていますが、今回の2つの展覧会についてはそれだけでは不十分と考え、旧豊田東高校の敷地を借用し、臨時駐車場ということで準備しました。ただ、旧豊田東高校の駐車場につきましては、雨が降りますとグラウンドが非常にぬかるんで、一部の砂利等を敷いて整備したスペースとアスファルト部分を除いては利用できないというような状況もありました。それ以外の駐車場の確保についても検討しましたが、実はこれ以上臨時駐車場を用意して来ていただいても、館内が収容能力を大きく超えてしまい、庭園の方まで行列ができてしまうような状況の中で、駐車場についてはむしろ既存の中心市街地の駐車場をご案内して、有効活用していただきながら、ある程度、美術館に来ていただく方の数をコントロールするのが適当ではないかと考えました。中心市街地の駐車場からは距離があるため

利用していただけるかという懸念もありましたが、美術館の利用者については3時間無料サービスを受けられるという形にしてご案内したところ、かなりのお客様に中心市街地の駐車場も利用していただきました。実際に、渋滞に伴って一方通行の生活道路にも車が渋滞したり、右折で入ろうとする車が反対方向からも渋滞するなどの問題が発生しましたが、その都度、対策をとって、例えば美術館の駐車場に右折ではもう入れないように右折禁止にしたり、案内看板を持った人間をより多く配置し、最終的には国道153号線から左折で入るルート、美術館の南側のところから文化会館との間の道を通って左折で入るルートに絞って進入していただくようにし、それ以外の道路には渋滞が起きないように変更しました。そのため、臨時駐車場をご利用いただけない日があったかもしれませんし、渋滞が延びた日もありましたけれども、警察とも随時協議し、ご指導いただきながら、できる範囲の対策をとりました。ちなみに臨時駐車場につきましては、近隣の学校や、イオンの閉鎖された駐車場等の利用を検討しましたが、学校につきましては日曜日は少年サッカーや野球の予定が入っていたり、雨天時にはかなりグラウンドが傷んでしまう問題もあり、イオンについても、やはりどんどん駐車場を利用して来ていただいても、逆に美術館の入場待ちの混乱の元になると考えました。

神崎 委員：民間で大きなイベントを開催したり新しく店を開店する場合には、どちらから来る方面の方はこちらへ回ってここを通過してここへ入るというような駐車場の案内がありますが、やはりジブリが前半でこれだけ混むとわかっている場合に、ホームページなどで道案内をしたほうが、周辺住民の方のためにも良いのではないかと思います。

伊藤副館長：タイムリーな情報提供ということで、ツイッターを通じて事務局からも情報発信していましたが、その辺りについては今回の反省点とし、今後の展覧会等の参考にしていきたいと思います。

藤田 委員：審議会報告のことではないのですが、学校給食について、すごく安価で提供していただいて、栄養のバランスもよく考えられていてとてもありがたいのですが、一度学校で給食をいただいた時に、見た目が質素で寂しい感じがしましたので、もう少し何とかできないかという意見はありませんか。

奥村 課長：やはり子どもが食べる際に、見た目ということも非常に大事な部分でありまして、給食主任者会等で見た目に関する意見も過去にあった記憶があります。そういう意見も踏まえながら栄養士が献立を考えていますが、その日の献立によってどうしても地味な内容になってしまう日もあります。ただ、そういう意見があるということは栄養士とも話をしながら、例えばそれが給食費にはね返ってくるのかどうかという点も含めて検討していきたいと思います。



## 5 教育長職務代理について

福嶋教育長：次に、教育長職務代理について説明します。

教育長職務代理につきましては、現在、加藤直樹委員にお務めいただいておりますけれども、9月30日をもって教育委員としての任期を満了され、退任されますので、新しい職務代理者を選任する必要があります。教育長職務代理の選任につきましては、豊田市教育委員会会議規則第2条により、「あらかじめ教育長が指名する」となっていますので、私から指名させていただきます。

加藤委員の後任の教育長職務代理につきましては、10月1日付けで、本日は欠席されてみえますが、豊田彬子委員にお願いしたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。なお、この件につきましては、あらかじめ豊田委員にはお願いしてあります。

## 6 閉 会

福嶋教育長：以上で事前に報告のありました案件については全て終了いたしました。

平成28年9月豊田市教育委員会定例会を閉会いたします。

この会議録は、会議の内容と相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成28年10月26日

豊田市教育委員会  
教育長

福嶋兼光

---